

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成27年第14回登米市教育委員会11月定例会議	
開催日時	平成27年11月27日(金)	
	午前 9時30分 開会	
	午後 0時 6分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎2階201会議室	
教育長氏名	教育長	佐藤信男
出席委員氏名	委員	畠山信弘
	委員	橋 智法
	委員	小野寺範子
	委員	大久保 芳彦
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	志賀 尚
	理事兼教育部次長	高橋 秀広
	学校教育管理監	小野寺 文晃
	参事兼教育総務課長	伊藤 隆敏
	教育企画室長	岩渕 公一
	学校教育課長	永浦 広巳
	生き生き学校支援室	菊 祐二郎
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長	佐藤 貞光
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤幸太郎
議題	報告第20号	一般事務報告について
	報告第21号	専決処分の報告について(平成27年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する意見聴取について)
	報告第22号	専決処分の報告について(登米市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について)
	議案第48号	県費負担教職員の服務上の措置について
	議案第49号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
	議案第50号	平成28年度登米市教育基本方針について
	議案第51号	平成28年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について
	議案第52号	平成28年度上杉奨学金奨学生の決定について
	議案第53号	登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
会議結果	報告第20号	承認
	報告第21号	承認
	報告第22号	承認
	議案第48号	決定
	議案第49号	決定
	議案第50号	決定
	議案第51号	決定
	議案第52号	決定
	議案第53号	決定

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>(開会 (午前9時30分)) ただ今から、平成27年第14回登米市教育委員会11月定例会議を開会します。開会時間は午前9時30分とします。</p>
	佐藤教育長	<p>前回の会議録の承認を求めます。</p>
	伊藤教育総務課	<p>(10月20日定例会議会議録を説明)</p>
	佐藤教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容について御異議ありませんか。</p>
		<p>「なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>御異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	佐藤教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>「はい」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>御異議がないようですので、1番 畠山委員、2番 橋委員にお願いします。</p>
	佐藤教育長	<p>日程第1、報告第20号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p>
		<p>(一般事務報告について、平成27年10月20日から平成27年11月26日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料1に基づき報告する)</p>
	佐藤教育長	<p>一般事務報告が終わりました。この件について御質問はありますか。</p>
		<p>「なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>御質問がないようですので、報告第20号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
		<p>「異議なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>御異議がないようですので、日程第1、報告第20号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	佐藤教育長	<p>日程第2、報告第21号「専決処分の報告について (平成27年度登米市一般会計補正予算 (第6号) に対する意見聴取について)」を上程します。</p>
		<p>事務局から説明をお願いします。</p>

議題・ 発言・ 結果	志賀教育部 長	(議案を朗読)
	伊藤教育総 務課長ほか	(報告内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	畠山委員	幼稚園の預かり保育の拡充ですが、来年度から佐沼幼稚園含めて4園で預かり保育が拡充されるとのことですが、これ以外に現時点で、預かり保育事業を行っている所はありますか。
	永浦学校教 育課長	全ての幼稚園で、幼稚園の終園後、午後6時まで預かり保育事業を行っています。
	畠山委員	幼稚園の預かり保育料は、保育所と比べて安いので、来年度から幼稚園への入園希望者が増加に転じることになりませんか。
	永浦学校教 育課長	現在、幼稚園で行っている預かり保育事業は、夏・冬休みや土曜日は除いて実施しています。 来年度から預かり保育の拡充を行う4幼稚園では、保育所と同じように夏・冬休みや土曜日も保育を行いますので、幼稚園の定員の範囲内とはなりますが、入園希望者が増加するものと予測しています。
	志賀教育部 長	今回の預かり保育の拡充といいますのは、今までの預かり保育と違いました。保育所の待機児童を少なくするためのものとなります。 民間の事業者で運営している0歳児から3歳児までを対象とした小規模保育所を卒業する4歳児5歳児の受け入れなどとして、幼稚園で保育所と同じように夏・冬休み、土曜日も保育を行うことで、保育所の待機児童を減らしていこうとするものです。
	畠山委員	この幼稚園の募集は、行っているのですか。また、先ほどの預かり保育拡充のことも広報しているのですか。
	志賀教育部 長	既に幼稚園の募集は行っています。教育委員会としては、保育所の申し込み状況により、保育所が定員一杯で入所できない場合、幼稚園でも保育所と同じ預かりサービスを行うことを話して、保護者が納得した上で、幼稚園に入園してもらうことで考えています。
大久保委員	預かり保育の拡充による幼稚園の先生の確保は、大丈夫ですか。	
志賀教育部 長	広報とめに掲載し募集していますが、2年の任期付きで15名程度採用したいと考えています。これは、幼稚園、保育園も含めて子ども園化を計画していますので、当面2年間という任期付きで採用したいと考えています。 預かり保育を拡大することへの対応として、責任体制の明確化を図るため、預かり保育専任の担任が必要だと考えていまして、正職員を充て	

議題・ 発言・ 結果	大久保委員	たいと考えています。 一番心配していたのは、預かり保育の責任の所在を追及されたときに、職員みんなが臨時職員や、非常勤職員では、預ける方も心配なところだろうと考えましたので、今話を聞いて了解しました。
	橘委員	今回の補正予算の中に、中体連等大会参加補助金の増額がありますが、最近届いた広報とめでも中高生のスポーツでの活躍の様子が載っていました。今回の増額もそのようなことを受けてなのかと考えましたが、今後も子どもたちの活躍、活動の様子など積極的に広報をお願いします。
	佐藤教育長	ほかに御質問はありますか。 「なし」の声あり
	佐藤教育長	御質問がないようですので、報告第21号「専決処分の報告について（平成27年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
	佐藤教育長	御異議がないようですので、日程第2、報告第21号「専決処分の報告について（平成27年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	日程第3、報告第22号「専決処分の報告について（登米市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について）」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	志賀教育部長	（議案を朗読）
	岩淵教育企画室長	（報告内容を別添資料に基づき説明）
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。 「なし」の声あり
	佐藤教育長	御質問がないようですので、報告第22号「専決処分の報告について（登米市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について）」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。 「異議なし」の声あり

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	御異議がないようですので、日程第3、報告第22号「専決処分の報告について（登米市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について）」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	<p>日程第4、議案第48号「県費負担教職員の服務上の措置について」を上程します。</p> <p>この議案第48号につきましては、人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条に基づき、秘密会とさせていただきます。</p> <p>御異議ございませんか。</p>
	佐藤教育長	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>御異議がないものと認め、日程4につきましては、秘密会といたします。</p> <p>関係する職員以外の退席を求めます。</p> <p>(秘密会)</p> <p>※議案第48号「県費負担教職員の服務上の措置について」は、原案のとおり決定された。</p> <p>※議案第48号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。</p>
	佐藤教育長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午前10時45分から午前10時55分まで休憩)</p>
	佐藤教育長	<p>日程第5、議案第49号「教育の事件に関する議案に係る意見の聴取について」を上程します。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
	志賀教育部 長	<p>(議案を朗読)</p>
	永浦学校教 育課長	<p>(議案内容1件ごとに別添資料に基づき説明審議)</p> <p>・登米市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について</p>
	佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御質問はありますか。</p>
	島山委員	<p>確認ですが、預かり保育を利用しなくても、幼稚園への入園は可能ですね。</p> <p>また、説明資料の中の別表2と別表3の違いは何ですか。</p>
	永浦学校教 育課長	<p>預かり保育を利用しなくても幼稚園への入園は、大丈夫です。別表2と3の違いは、別表3の方が、来年度から4つの幼稚園で導入を予定しています、朝は7時30分から夕方は6時30分まで預かり、そして夏・冬休み、土曜日にも預かり保育を行うこととします保育所型の預かり保</p>

議題・ 発言・ 結果	島山委員	育料徴収金額表となります。 この徴収金は、他の市町村と比べると、どのようになっていますか。
	永浦学校教育課長	栗原市と比べた場合は、市町村民税額が高い方の階層は、徴収金額が高い設定になっています。また、市町村民税額が低い方の階層は、徴収金額が安い設定になっています。 大崎市では、幼稚園1か所だけが実施しており、所得金額によらず、同一の徴収金額となっているようです。
	志賀教育部長	登米市では、別表3上、第4階層から第6階層が一番多いようです。
	小野寺委員	幼稚園児降園後の預かり保育の園児と保育所型預かり保育の園児は、同じ場所での保育となりますか。
	志賀教育部長	同じ場所となります。
	大久保委員	預かり保育の利用時間ですが、世帯によっては、何時まで預かってほしいとか時間単位とかの短い時間での預かり保育の希望があるかと思いますが、預かり保育料の徴収金額に反映されるのですか。
	永浦学校教育課長	預かり保育の拡充につきましては、保育所と同じように朝7時30分から夕方6時30分までの最大枠での利用の保育料の設定となっています。その中で、各個人での都合により、遅く預けることや早く迎えに来ることは大丈夫ですが、料金の減額の対象とはしていません。
	島山委員	現在、米谷幼稚園に通園していて、預かり保育を利用している場合は、今度の預かり保育料金の改正と比べて、どのようになりますか。
	志賀教育部長	今までは料金は一律でしたが、来年度からは所得に応じて、市町村民税階層ごとの利用料金となります。
	橋委員	保育所型の預かり保育での短期利用は、可能ですか。また、夏休み等の弁当はどうなりますか。
	永浦学校教育課長	保育所入所と同等の要件を満たす家庭が入園対象となりますので、短期利用は想定しておりません。弁当につきましては、夏休み等は考えておりません。そして給食費相当分も徴収しないこととなります。
	橋委員	保育所型の預かり保育を利用する場合、利用者によっては年度途中で市町村民税額の変更がありますので、利用料金に過不足や誤りがないように注意をお願いします。
	志賀教育部長	階層区分ごとに同一の利用料金となっていますので、間違いのないように事務を進めたいと思います。また市町村民税額は、8月分までは前

議題・ 発言・ 結果		年度の市町村民税額、9月分以降分は当該年度の市町村民税額が基準となります。
	佐藤教育長	ほかに御質問はありますか。 「なし」の声あり
	佐藤教育長	それでは、幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例の分につきましては、終了します。
	佐藤教育長	次に、登米市公民館条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。
	佐藤生涯学習課長	(議案内容1件ごとに別添資料に基づき説明審議) ・登米市公民館条例の一部を改正する条例について
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	大久保委員	暖房、冷房に係る維持管理経費を除いての、1時間当たりの電気料金はいくら位になるのですか。
	志賀教育部長	1時間当たり何ワットで、何円位というのは計算していますが、端数を切捨てし、一部を負担してもらうものとなっています。
	佐藤教育長	ほかに御質問はありますか。 「なし」の声あり
	佐藤教育長	それでは、登米市公民館条例の一部を改正する条例の分につきましては、終了します。
	佐藤教育長	次に、登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。
	佐藤文化財文化振興室長	(議案内容1件ごとに別添資料に基づき説明審議) ・登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。 「なし」の声あり
	佐藤教育長	それでは、登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例の分につきましては、終了します。
	佐藤教育長	次に、指定管理者の指定について、説明をお願いします。

議題・ 発言・ 結果	志賀教育部 長、佐藤生 涯学習課長	(議案内容 1 件ごとに別添資料に基づき説明審議) ・指定管理者の指定について
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	畠山委員	円滑に地域住民と協力して運営してもらうことが一番だと思いますが、指定管理についてトラブルなどの報告はありますか。
	志賀教育部 長	特に話をしますと、文化施設等の管理を行う中で、文化財の特別な知識がなくて、樹木を伐採してしまい、それが文化財に関係する景観に影響を与えてしまいかねないようになったとかあります。こういう場合は、教育委員会としても指定管理をお願いしていることでもあり、担当者が出向いて指導をさせてもらうようにしています。 また、問題があればその都度、各コミュニティ運営協議会から教育委員会へ相談をもらうようしていますので、直接利用者に不便をかけるようなことは、基本的にはないと考えています。
	大久保委員	指定管理施設の中で働く職員ですが、給与体系など見直しされてきているところで問題はないと思いますが、職員の入れ替わりは、年間何人位いますか。
	志賀教育部 長	一般的に公民館の建物の管理をお願いしている場合、職員 2 人、そして館長は非常勤でお願いしています。給与体系の見直しは、わずかですが年々昇給するようになっていますし、時間外勤務手当についてもある一定の金額を指定管理委託料の中に算入しています。 今は、職員の出入りは少なく落ち着いていると思います。
	佐藤教育長	ほかに御質問はありますか。 「なし」の声あり
	佐藤教育長	御質問がないようですので、議案第 49 号「教育の事件に関する議案に係る意見聴取について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
	佐藤教育長	御異議がないようですので、日程第 5、議案第 49 号「教育の事件に関する議案に係る意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	日程第 6、議案第 50 号「平成 28 年度登米市教育基本方針について」 を上程します。 事務局より説明をお願いします。

議題・ 発言・ 結果	志賀教育部 長	(議案を朗読)
	小野寺学校 教育管理 監、佐藤生 涯学習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	大久保委員	資料の1ページ、1の学校教育のダイヤの2つ目、「学校と家庭・地域が連携した」の次に句読点を打つと分かりやすく読みやすくなると思います。
	畠山委員	4ページの地域に密着したスポーツ活動の推進の1行目、総合型スポーツクラブとありますが、創設の際は、総合型地域スポーツクラブと書いていたのですが、変わったのでしょうか。
	佐藤生涯学 習課長	表記の誤りです。総合型地域スポーツクラブに修正をお願いします。
	畠山委員	同じく4ページの「文化が息づくまち 登米市」とありますが、ここに登米市を入れると、全ての所に入れなければならないのではないかと思いますので、検討をお願いします。 また学校教育と社会教育での言葉の使い方、「一人一人」と「一人ひとり」などの整合性をとってもらいたいと思います。 大事なことは、絵に描いた餅にならないように、いかに具体化させて、必ず実践行動が伴って成果が上がるようにすることが、教育委員会事務局の大きな仕事だと思います。
	橘委員	確認ですが、2ページの学校教育の1、幼稚園教育の表題があって、文章が幼児教育で始まっていますが、ここはよろしいのですか。
	小野寺学校 教育管理監	学校教育の中では、幼稚園教育とし、指摘のありました文章の最初とは違っていますが、このままでお願いしたいと思います。
	佐藤教育長	ほかに御質問はありますか。 「なし」の声あり
	佐藤教育長	御質問がないようですので、議案第50号「平成28年度登米市教育基本方針について」は、一部修正のうえ原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
	佐藤教育長	御異議がないようですので、日程第5、議案第50号「平成28年度

議題・ 発言・ 結果		登米市教育基本方針について」は、一部修正のうえ原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	<p>日程第7、議案第51号「平成28年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」を上程します。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
	志賀教育部長	(議案を朗読)
	伊藤教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	畠山委員	1番の奨学生の場合、高校進学の際に奨学金を活用して、大学進学においても申請、活用することはありますか。
	伊藤教育総務課長	奨学金を二重に申請することはできませんが、奨学金を継続して、活用するケースも考えられます。
	佐藤教育長	<p>ほかに御質問はありますか。</p> <p>「なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>御質問がないようですので、議案第51号「平成28年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	御異議がないようですので、日程第7、議案第51号「平成28年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	<p>日程第8、議案第52号「平成28年度上杉奨学金奨学生の決定について」を上程します。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
	志賀教育部長	(議案を朗読)
	伊藤教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。御質問はありますか。

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>「なし」の声あり</p> <p>御質問がないようですので、議案第52号「平成28年度上杉奨学金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>御異議がないようですので、日程第8、議案第52号「平成28年度上杉奨学金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	佐藤教育長	<p>日程第9、議案第53号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局より説明をお願いします。</p>
	志賀教育部 長	<p>(議案を朗読)</p>
	伊藤教育総 務課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御質問はありますか。</p> <p>「なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>御質問がないようですので、議案第53号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>御異議がないようですので、日程第9、議案第53号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	佐藤教育長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	伊藤教育総 務課長	<p>今回は、平成27年12月21日(月)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。</p>
	佐藤教育長	<p>平成27年12月21日(月)午後1時30分から行うことに御異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	御異議がないようですので、次回の会議の日程は、12月21日(月)午後1時30分から行うことで決定します。 閉会(午後0時6分)
------------------	-------	--